

共栄火災海上保険株式会社代理店業務に係る保険募集指針

- ・当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。
- ・当組合は、共栄火災海上保険株式会社の代理店です。
- ・当組合は、共栄火災海上保険株式会社を引受保険会社とする保険契約を募集いたします。
- ・保険契約の引受は、共栄火災海上保険株式会社であり、保険金の支払は共栄火災海上保険株式会社が行います。
- ・当組合は、保険契約にかかる以下のリスクについてお客さまに予め説明いたします。
 1. 商品は、共済契約ではありません。
 2. 保険商品は、貯金等ではなく、農水産業協同組合貯金保険機構の保護対象外です。また、元本は保証されておらず、解約返戻金や保険金が払込料の合計額を下回る場合があります。
 3. 引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「ご契約のしおり」等をご参照ください。）
- ・当組合は、取扱保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- ・当組合は、法令に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合に募集代理店として販売責任を負います。
- ・当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。
- ・当組合は、ご契約の前後にかかわらず、お客様からの苦情・ご相談に適切に対応いたします。なお、お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理いたします。

【お問い合わせ窓口】

保険契約に関する苦情・ご相談その他ご不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

J Aあがつま 共済部 電話0279-68-5611

受付時間：午前 9時から午後 5時